

春の全国交通安全運動 終わる



小須戸小三年生に交通指導隊の皆さんが自転車乗りを指導

五月十一日から二十日までの十日間、春の全国交通安全運動が実施されました。

今年も、当町では交通安全協議会を中心に、朝の街頭指導や広報活動等を実施し、交通事故防止に努めました。この運動期間中、多数の団体、及び事業所の皆さんから早朝よりご協力をいただき、



矢代田駅前三輪車の交通事故防止を呼びかけ

厚くお礼申しあげます。最近、高齢者の交通事故(特に自転車による)が急増しておりますので、一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを身につけ、交通事故をおこさない、あわないようにいたします。

国籍法が改正されました

国籍法が改正され、昭和六十年一月一日から日本人の子で、一定の条件を備える外国人は、法務大臣へ届け出る事によって日本の国籍を取得することができるようになりました。そのうち、改正法施行前に外国人父と日本人母との間に生まれた子の国籍取得の届出に必要な条件などは次のとおりです。

- 届出ができる条件
- 一、昭和四十年一月一日から昭和五十九年十二月三十一日までに生まれたこと
- 二、日本国民であったことがないこと
- 三、出生の時に母が日本国民であったこと
- 四、母が現に日本国民であること

●届出ができる期間
昭和六十二年十二月三十一日までに限られます。

●届出先 法務局
なお、詳しいことは最寄りの法務局にお尋ねください。

健康相談 母子手帳 発行日のお知らせ



妊娠及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。
日時 六月一日(月)・八日(月)・十五日(日) 午前9時～午後4時
会場 役場保健センター
※毎週、月曜日は健康相談日とともに妊婦届受付、母子手帳発行日です。(二十二日(月)、二十九日(月)は住民検診のため中止です)
※母子手帳発行の際、保健指導を行いますので、必ずご本人がおいでください。(印鑑をご持参ください)

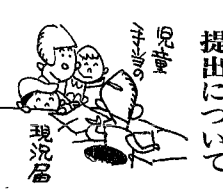
停電のお知らせ

六月十五日(月)
午前8時30分から12時
(区域)うでこき二、三丁目、
電玄の一部

6月は児童手当の支給月です

今月は児童手当の支給月です。二月～五月までの四ヶ月分を十日に各金融機関の口座に振込みますので確認してください。

児童手当 現況届の提出について

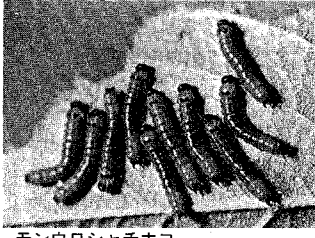


現在、児童手当を受給している方は、六月一日現在の所得状況と養育状況などを確認するための現況届の用紙を送付しますので、六月三十日までに役場福祉係に提出してください。
この届を出さないとい引き続き受給資格があっても、六月以後の手当を受け取ることができなくなります。なお、詳しくは役場町民生活課福祉係へお問い合わせください。

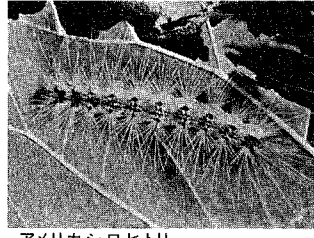
緑の大敵

アメリカシロヒトリ モンクローシヤチホコの防除

アメリカシロヒトリは年一回発生し、繁殖力も極めてお盛んな毛虫で、樹木の葉を食いつくしてしまふ緑の大敵です。アメリカシロヒトリは蛹で越冬し、蛹は五月から六月初旬に成虫(蛾)になり産卵し、幼虫は六月中旬から七月と、八月から九月の年一回発生し加害します。
また、二、三、三年モンクローシヤチホコの被害が見られ、注意が必要です。八月から九月にかけて樹上に赤褐色から黒紫色の毛虫が群棲し、短期間のうちに葉を食いつくしてしまふ。幼虫の見つけ方 桜、柳、プラタナス、タモ木、クルミなどの広葉樹を好み、幼虫は糸をはいで巣をつくり、一定期間(十、十二日間)かたまっています。果の中の幼虫は葉脈だけ食害するので、葉がすけて見えます。モンクローシヤチホコは、葉を残らず食いつくしますので、梢の部分の葉が食われている木は防除が必要です。防除 防除は果の処分をするこ



モンクローシヤチホコ



アメリカシロヒトリ

松くい虫 防除を 実施しています

当町では、昭和五十五年より松くい虫防除を実施しておりますが、今年も約六千本の駆除を実施しております。駆除の方法は枯死した松を伐倒し、薬剤を散布するものです。このため、倒した松に薬剤が付着して赤色になっていきますので、手で触れないようにしてください。

55	9 m ²
56	26 m ²
57	151 m ²
58	140 m ²
59	153 m ²
60	1,702 m ²
61	3,782 m ²
62	1,854 m ²

松くい虫年度別被害量

とが、一番良い方法です。幼虫は

62年度 第1回 「脳卒中後遺症者のつどい」 開催される

去る5月7日に老人福祉センターにおいて、脳卒中後遺症者の方々のつどいが開催されました。この会も今年で3年目となり、同じ病気を経験された方々が、それまでの苦勞を話し合ったり、運動方法の情報交換をしたり、なごやかに話し合いがされました。また、この日は、花と緑の小須戸町にふさわしく、全員で福祉センターの前庭に花を植え、身体が不自由ながらも一生懸命と取り組んでおられました。

なお、第2回は6月12日開催予定です。



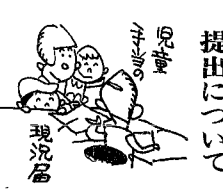
新潟県 母と子のよい歯のコンクール



無料 法律相談

心配ごと相談

みなさん 6月1日、7日は水道週間です



健康な歯をもつ母と子のコンクールが、新潟県の主催でおこなわれます。参加希望者は、保健衛生係までご連絡ください。
応募資格 昭和六十一年度中に三才児健診を受診した者で、むし歯のない者とその母親
応募〆切 六月八日(土)
相談日 六月十九日(金)
午前9時30分～12時まで
会場 役場保健センター(保健指導室二階)
相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(三八一三一)一内線四一(番)でお願います。申し込み人数により時間を変更することがあります。
場所 老人福祉センター
時間 午前10時～午後3時
(秘密厳守、無料)
六月の相談日、相談員氏名
二日(火) 高橋千代子・小柳 ミイ
九日(火) 吉田 吉平・川瀬増次郎
十六日(火) 白井 重栄・板谷 半治
二十三日(火) 木村敏三郎・齊藤 一策
三十日(火) 佐藤 隆禪・長谷川信栄
日本に初めて近代的な水道がつくられたのは横浜市で、明治二十年(一八八七年)のことです。それから数えて今年はずっと百年目になります。それを記念して十月には「記念切手」が発行されます。各地で百年を記念する行事が行われます。この機会に水道の大切さをみんな考えてみたいと思います。